

内部監査の実施状況について
(平成27年3月31日現在)

茨城労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成26年7月8日から7月25日及び10月15日に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計の組織に関する事項 ・支出負担行為及び支出に関する事項（職員管理含める） ・現金出納に関する事項 ・その他 	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿について、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等による処理誤りが認められた。</p> <p>このうち、過払が認められた手当等について回収を行った。</p>	<p>処理誤りについては、発生原因の究明、是正措置及び再発防止策について所属から報告を受け是正を確認した。</p> <p>今後は、日常の事務処理において、担当者及び管理者等複数による照合点検を徹底する。</p> <p>また、会議や研修において情報共有し未然防止に努める。</p>
水戸労働 基準監督署 他7署	平成26年6月11日から8月20日及び10月3日に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計の組織に関する事項 ・支出負担行為及び支出に関する事項（職員管理含める） ・物品管理に関する事項 ・その他 	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿について、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等による処理誤りが認められた。</p>	
水戸公共 職業安定所 他12所	平成26年6月2日から6月27日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計の組織に関する事項 ・支出負担行為及び支出に関する事項（職員管理含める） ・現金出納に関する事項 ・物品管理に関する事項 ・その他 	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿について、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等による処理誤りが認められた。</p> <p>このうち、過払が認められた手当等について回収を行った。</p>	
水戸公共 職業安定所 他4所	平成27年2月24日から2月26日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現金出納に関する事項 ・物品管理に関する事項 ・前回指摘事項の是正状況 ・その他 	問題なし。	